
平成 28 年度
事業計画書

(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)



学校法人 京都文教学園

平成 28 年度（2016年度）事業計画

本学園は、建学の精神である仏教精神による人間育成を教育理念の基底に据え、百余年の伝統のもとに幾多の変遷を経て、幼稚園から大学・大学院を擁する総合学園に発展して参りました。

近年の少子化により、私学を取り巻く経営環境は年々厳しさを増し、それに対応すべく各学校では学部の新設や再編、多様なカリキュラム編成により懸命な学生募集競争を繰り広げています。この時代、我が国の地方の活性化や成熟社会の構築に大きく寄与するのは私立学校の役割です。今こそ、建学の精神である仏教の教えを礎におく本学園の特色をうちたてて、他学とは違う情操教育が行われる学園として、その存在感を発揮していかねばなりません。

大学は、本年創立20周年を迎えます。現在の2学部3学科体制を軸に、30年、40年と永続的な発展ができるように、時代の潮流に押し流されない長期的な視野で運営と改革に取り組んでいきます。短大は、宇治市唯一の存在としてその地位を確立し、地域との繋がりを深めつつ、一方で、専門性や就職率を配慮して、実学に則した学科編成への見直しの検討も推し進めて参ります。中学・高等学校は、観光都市京都でも特に景観に恵まれた環境にあり、新校舎の竣工も相まって、一貫教育のもとで多様な教育コースを用意し、ますます魅力ある学び舎となっております。小学校は、少人数クラスの特徴を活かして、学力はもちろん情操教育や礼法学習にも力を注ぎ、調和のとれた豊かな児童の育成を目指しております。幼稚園は、「明るく」「正しく」「仲よく」の教育方針のもと、仏教精神に則った情操教育を丁寧に実践して参ります。

2016（平成28）年度も、各設置校の連携を意識して、学園全体の魅力アップに努めて参ります。

今年度の事業計画を以下に取りまとめましたのでご報告いたします。

京都文教学園の歴史と伝統にふさわしく、社会から評価されて、より質の高い教育機関として、さらに安定した経営基盤をもつ法人とする為に、学園設置各校のより連携の強化と教育力の充実、経営の安定を図るため次の取り組みを行ないます。

中・長期経営改善計画の策定と実践

平成22年度に、各設置校の将来構想委員会等による教育内容・組織体制の見直しに加えて、私学として財政面から経営基盤の安定化を図ることを目的として、5年後の数値目標を設定して収支バランスの均衡を図るために中長期経営改善計画の策定をしました。

今年度は、5年間の実施内容を分析して第二期中長期経営改善計画の策定を予定しています。

引き続き就業規則、給与規程等の見直しを含む人事的な政策、施設・設備の事業計画等々全般にわたり法人事務局にて原案を策定して、具体的に実践していきます。

記念式典

今年度大学が開学 20 年目を迎えます。秋に事業計画として大学開学 20 周年記念式典の開催を予定しています。

施設設備の充実

教育機関として、教育研究活動を推進していくためには、施設・設備の整備と充実は大変重要な部分であります。宇治キャンパスは、平成21年度に着工して平成22年度に新築完成披露した「月照館」並びに「サロン・ド・パドマ」も大学・短大両学生の勉学と憩いの場所が確保されて、設備・教育・研究の充実を図ることができました。平成26年度には、臨床心理学部に教育福祉心理学科を設置し、学生が増員になり4号館と14号館の耐震並びに改修工事を実施しました。

岡崎キャンパスは平成24年度より耐震工事に着手して、1. 2号館の耐震工事、平成25年度は第一体育館耐震工事を実施しました。平成26年度に大島会館を解体して新校舎建築工事に着工して平成27年9月に新3号館と作法室が完成しました。平成28年3月に守衛棟が完成して岡崎キャンパスの耐震工事計画は完了して岡崎キャンパスが新しく生まれ変わりました。

今後も、教育活動充実のため、学園各キャンパス内の老朽化した校舎の整備等々を順次計画していく予定です。

京都文教大学

開学20周年を迎える本年度は、建学の理念のさらなる具現化と、学生と社会から評価される大学を実現させるための事業を行うとともに、自己点検・評価による課題発見と解決に努め、健全な財政運営を基本に据えて大学事業を進める。

1. 教育・研究の充実と活性化のための事業

- (1) 総合社会学部では中期計画に基づき、教育システムの整備（3つのポリシーの見直しやカリキュラムマップの作成等）、ゼミ教育の充実による教育内容の良化、アクティブラーニングの導入や多様な教育力の活用といった教育力の強化を引き続き進める。学部・学科改組検討委員会が進めてきた1学科5コース制についての自己点検・評価を踏まえて、平成29年度以降のカリキュラムの作成を進める。
- (2) 臨床心理学部では中期計画に基づき、教育システムの整備（3つのポリシーの見直しやカリキュラムマップの作成等）、ゼミ教育の充実による教育内容の向上に努める。臨床心理学科、教育福祉心理学科ともに平成29年度の完成年度後の大きな組織再編とカリキュラムの検討を進める。また、公認心理師養成のシステムを国家資格の整備に合わせて進める。さらに、卒業生の進路決定に向けてのサポートを両学科で充実させることに取り組むが、とりわけ完成年度を迎える教育福祉心理学科では進路決定に向けての支援を重点的に行う。
- (3) 文化人類学研究科では、昨年から実施した新カリキュラムによって、大学院生の教育の質の向上を図る。また、中期計画に基づき、中国の廈門大学嘉庚学院との交流を進め、留学生教育の充実を図る。
- (4) 臨床心理学研究科では中期計画に基づき、臨床指導体制の充実並びに研究指導体制の充実を図る。特に心理検査実習、保育所における発達観察実習、養護施設におけるセラピー実習については、スーパーヴィジョンを含めて指導体制をより強化するとともに、引き続き授業評価アンケートを実施し、将来のカリキュラム充実に備える。さらに学部と同様、公認心理師養成のシステムを国家資格の整備に合わせて進める。また、臨床心理士試験の合格率向上に向けて在学生の指導を強化し、修了者に対しても就職先を積極的に開拓する。
- (5) 学部・大学院ともに実効性のあるFD活動を行う。
- (6) 本学における共通教育の充実と時代にふさわしい教養教育を確立するためのシステムづくりを行う。また、「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」に対応するカリキュラム変更を実施する。さらに学部共通教育が、両学部・学科・コースの特性や必要性に合致したものになっているか自己点検・評価を進め、それらを踏まえ教養教育と専門教育との有機的結合についての検討を進める。
- (7) 高校教育と大学教育の円滑な接続のために、入学前教育・リメディアル教育の実施及び入学後の初年次教育（導入教育）や課外講座との連携を図る。
- (8) 研究支援課を中心に研究活動振興のため情報周知を行うとともに、公的研究費の適正な執行に努める。
- (9) 産業メンタルヘルス研究所を通して、産業メンタルヘルス領域における研究・教育・実践活動により社会に貢献することに努める。
- (10) 地域協働研究教育センターでは、COC推進委員会とともに全学的に「地（知）の拠点

整備事業（大学COC事業）」並びに「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」を推進し、地域における本学の教育、研究、社会貢献活動を一体化し、その成果を本学の教育活動や地域の発展に還元、寄与する。

- (11) 臨床物語学研究センターでは、この社会に生じる諸事象を意味づけている「物語」を研究するとともに、新たな「物語」発信の場となることを目指す。
- (12) 人間学研究所は、創立20周年にあたり、昨年度より着手した学際的研究とイベント活動についての記録化事業と記念シンポジウムを実施し、本学における学際研究の新たな出発点を構築することを目指す。
- (13) 心理臨床センターでは、近隣地域への心理臨床学的支援と臨床心理学研究科の大学院生への臨床教育を活動の両輪として、更なる充実・展開に努める。
- (14) 図書館・PCルームは充実した学習環境の提供及び教育環境の構築に努める。
- (15) 海外の教育機関との交流、学生の交換留学事業等の可能性を引き続き検討する。

2. 学生支援事業

- (1) 在籍生の約50%が利用する日本学生支援機構奨学金について、学生に金銭貸借における社会的責任を自覚させるように指導に努める。
- (2) 学内の障害者支援の一層の連携を進める。特に「障害者差別解消法」による障害学生の修学環境の保障のために学内連携を働きかける。
- (3) 学生自治会やサークル活動の継続維持並びに活性化に努める。
- (4) 震災復興支援「KBU feel 3.11 プログラム」を継続して実施する。
- (5) 健康管理センターを中心に学生及び教職員の健康状態を把握し、必要なサポートが行えるよう以下の取組を実施する。
 - ①健康診断
 - ②入学予定者への麻疹ワクチン接種の呼びかけと感染症に関するアンケート調査
 - ③新入生並びに在学生に対する健康アンケート調査
 - ④保健所等地域資源と連携してHIV／エイズ啓発活動、禁煙活動の啓発活動を企画する。
- (6) 学生相談室では、今後も継続して心理的困難を抱えた学生を支援していくため、以下の取組を実施する。
 - ①相談員の研修を強化し、定期的なスーパーヴィジョン制度を導入する。
 - ②近畿学生相談研究会を主催することを通じて、新しい知識と実践活動を修得し、本学の相談活動の質をさらに高めるとともに、本学のこの分野での知名度、地位向上に努める。
 - ③学生相談室活動を広く周知するために広報活動を強化する。
 - ④ゼミ担当教員や学生の家族との連携を通して学生支援に取り組む。
 - ⑤若者の自殺が依然として深刻な状態であることを鑑み、より一層慎重に自殺予防の取り組みを行う。

3. 就職進路支援事業

- (1) 本学卒業生の採用実績がある企業等進路先については地元（主に京都・大阪・滋賀）優良企業との紐帯強化するとともに、採用実績のない地元優良企業の発掘、求人開拓、関係深耕を図る。
- (2) 就職進路課職員の4年次ゼミ担当制については、引き続きゼミ担当教員との連携によ

る学生の状況を捕捉する。3年次ゼミにも担当制を導入し、進路ガイダンスへの参加促進、早期段階からの学生の状況を捕捉し、円滑な進路・就職活動への移行を支援する。

- (3) 就職を希望する学生への集合・小集団ガイダンス、学外（企業等）との連携、学内セミナー及び個別相談体制を強化し、就職・進路決定率の向上を図る。
- (4) 正課のキャリア教育系授業と連携し、大学生活を通じて卒業後の進路意識の涵養を図る。
- (5) 課外講座を全面的に見直し、以下の形態で実施する。
 - ① 1年次より公務員、小学校教員、臨床大学院進学、精神保健福祉士資格取得、一般企業就職の5つの希望進路別に開講する。
 - ② 公務員講座は総合社会学部とタイアップして行う。
 - ③ 小学校教員養成講座と精神保健福祉士資格取得講座は、教育福祉心理学科とタイアップして行う。
 - ④ 全講座を無料で開講し、受講者数を増やす。

4. 学生募集に関する事業

- (1) 安定した学生募集を実現させるために入試制度の見直しを行う。
- (2) 各学科の特色を生かし大学の知名度を上げることに努める。
- (3) 資格取得・就職結果を全面に押し出した冊子の新規作成を行う。

5. 大学財政基盤及び管理運営体制の充実

- (1) 支出予算についてゼロベースで見直しを行い、より健全な財政基盤を確立する。
- (2) 平成29年度の事務局組織再編を目指して、より機能的な事務局組織の整備に向けて検討する。また、教職員のモチベーションが高まる人事評価制度の構築に向けて、「本学の実態に合った人事制度」と「研修制度」について検討する。
- (3) ハラスメントのないキャンパスを創出するため、相談室体制を強化するとともに研修の充実に取り組む。従来から実施している学生対象の講演会や教職員対象の研修会を実施する。キャンパス・ハラスメント相談室と連携したハラスメント防止のための諸活動を実施する。

6. 地域連携事業

- (1) COC推進委員会、地域協働研究教育センターを中心に、「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」並びに「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」推進する。大学COC事業が平成26年度の採択から3年目を迎えることから、中間評価も見据えた事業展開を行う。
- (2) 宇治市や京都府との包括連携協定や大学COC事業の連携等に基づき、宇治市や京都府、京都市伏見区、その他近隣の行政機関や各種団体、地元の企業・経済団体等との連携を一層深めていく。
- (3) 大学間連携共同教育推進事業の連携校として、3つの地域資格制度プログラム（「文化コーディネーター養成プログラム」「地域マネージャー養成プログラム」「グローバル人材資格制度（GPMプログラム）」）を運用し、地域連携活動と実践教育を推進する。今年度が事業最終年度となるため、補助期間終了後の体制整備を行う。

7. 大学評価に係る事業

- (1) 平成24年度に受審した大学基準協会による第三者評価結果を生かし、自己点検・評価を実施する。
- (2) ホームページの一層の充実を図るとともに、SNS等を活用した大学の広報活動を積極的に行う。

8. その他

- (1) 卒業生や父母に愛される大学づくりに取り組む。
- (2) 高大接続改革への対応を本格化する。あわせて、アドバンストレクチャープログラムの実施を中心に京都文教高等学校・中学校との連携を強化する。

京都文教短期大学

建学の精神を基盤とした教育を進め、知識・技能の習得のみならず、社会人基礎力を身につけた有能な人材を育成する。また、社会のニーズ並びに地域社会に貢献する事業を行う。学長のリーダーシップのもと、短期大学の改革を推し進めていく。

1. 建学の精神の涵養：

(1) 「自校史を学ぶ」をテキストに用いた授業で建学の精神を学生に理解せしめ、人間力の向上を図り、健全にして有能な人材を社会に送り出す。また、教職員並びに卒業生、保護者等、本学に関わる人々に建学の精神が浸透するように「自校史を学ぶ」を活用する。

2. 教育・研究の充実と活性化のための事業：

(1) FD活動をより活発化する。昨年度に引き続き授業研究会を進め、外部の研修会に積極的に参加し、FDの活性化を図る。また授業評価の有効な活用を図る。

(2) SD規程に基づき、従来のSD活動を明確にし、更なるSDの活性化を図る。外部の研修会に積極的に参加し、個人の資質向上のみならず事務職員全体のスキルアップを進めチームワーク力の発揮に努める。

(3) 科学研究費等に応募を勧め、外部資金を導入した研究を推進する。

(4) 学修成果の質保証のための査定サイクルを強力に機能させ、授業科目単位、学科単位、全学へと発展させる。

(5) カリキュラム・マップの構築で得た検証を基に、総合教養科目、専門科目の教育課程の改正を推し進め、本学独自の特色あるカリキュラムを構築する。

3. 学生支援事業：

(1) 入学前教育及びリメディアル教育の点検評価を行い、効果的な教育支援の充実を図る。

(2) 効果的な資格取得講座を開設し、実社会で活躍できる専門性を持った人材養成に寄与する。

(3) 本年度は初の試みとして学生同士あるいは学生と教員のコミュニケーションを学科独自の行事をとおして深める「コミュニケーションアワー」を行う。

(4) 在学者を対象とした奨学金の目的・選考基準を明確にし、学業奨励型と経済支援型に区分して改正した「京都文教短期大学奨学金規程・同細則」「京都文教短期大学同窓会あおい会奨学金規程・同細則」の運用が今年度から開始される。学業奨励の奨学金を行うことによって学生の勉学の意欲が高められる。

4. 学生募集に関する事業：

(1) 入試情報の発信、学内情報の発信を効果的に行い、広域的に知名度アップを図り、社会に、高校に、生徒にアピールしていく。受験生減少に伴う入学定員割れ防止策を全学挙げて取り組む。

(2) 教育理念やアドミッション・ポリシーに基づき、学力の三要素（「知識・技能」「思

考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を踏まえた多面的・総合的な選抜方法の構築を行う。

(3) 社会人再雇用・経済的支援を目的とした社会人推薦入試入学者の入学金、授業料、教育充実費を別途定めたことで、社会人の積極的な入学を促す。

5. 短期大学の財政健全化：

(1) 短期大学における収支の健全化を図るため、人件費の削減、組織の見直し、管理経費の見直し、各種事業の見直しを行い経費削減を行う。

6. 地域連携事業：

(1) 子育て支援室を活用した地域とのさらなる連携強化を図る。子育て支援室を教育の場として学生や教員が積極的に活用し、来室する親子に対する子育て支援室における各種催しを通じて地域社会に貢献する。

(2) 京都府、宇治市と学生が参加する地域連携活動の推進、大学との協働による地域連携活動を行う。

(3) 「幼保連携型認定こども園」が創設され、「保育教諭」が位置づけられていることで、幼稚園教諭免許と保育士資格を養成している本学は厚生労働省からの通知「幼稚園教諭免許状を有する者における保育士資格取得特例」に基づき特例教科目を開講する。

(4) 公開講座や教育免許更新講習に講師を積極的に送り、社会貢献を行う。

7. 短大評価に関わる事業：

(1) 本学が公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たすとともに、本学が追求している教育の質向上の取り組みを「大学ポートレート」により積極的に公開していく。

(2) 愛知文教女子短期大学と「建学の精神と教育の効果」「教育課程と学生支援」に関して相互評価を行った結果を踏まえ、教育活動の資質向上を図る。

8. 施設・設備事業：

(1) 宇治キャンパスで最低限必要な情報系インフラ整備を行う。

9. その他：

(1) 保護者会及び同窓会（あおい会）との連携を一層深め、学園関係者が一丸となって社会に評価される短大づくりを目指す。

京都文教高等学校 京都文教中学校

生徒の学校生活での満足度を上げることを念頭に【建学の精神】のもと情操豊かで向学心溢れる生徒を育てるために、全教職員が結束し日々教育にあたる。

中学課程では3年間を通して、課外学習を見直し計画的・体系的に再配置し、自然や社会の現実に触れ、文化・芸術を通して考える力・発信する力・感性を養う。また各コースともに学力の定着・向上をはかり、高等学校入学試験では外部中学校生徒より成績が上回るよう学習指導に取り組む。更に、集団生活に於いてはリーダーシップを発揮させたい。

高校課程では各コースの特徴を活かしたキャリア教育を推進し進路目標実現に向けて積極的な学習活動を展開させる。

1. 安心・安全な学校づくり。
 - ・授業、部活動、諸行事等の教育活動において、決して体罰を許さない意識の徹底を図る。(相談窓口の設置、研修の実施、生活アンケートの充実)
2. 基本的な生活習慣の定着・家庭学習の定着。
 - ・怠惰による遅刻、欠席をなくす。
 - ・校内の清掃美化の徹底を図る。
 - ・校内での挨拶励行。
 - ・生活のリズムを身につける。
3. 中学校での良好な人間関係の構築（宗教情操教育の充実）。
 - ・文化、芸術を通して感性を養うために課外学習を計画的・体系的に再配置する。
 - ・各種ボランティアへの参加を通して、人と人とのつながりを実感させる。
 - ・正道館屋上での野菜栽培を通じて「食」の意識を高める「食育」に取り組む。
 - ・中学校3年生まではクラブ活動全員必須化。
4. 全共学化に伴うクラブ活動の活性化。
 - ・活動場所の整備、施設利用の調整、既存設備の有効利用。
5. HR（ホームルーム）の改善、集団における個々の責任感を育成。
 - ・意図的な秩序あるHR集団の形成。
 - ・学習習慣、生活習慣の定着、教育環境の整備（掃除の徹底）。
 - ・行事への積極的参加。
6. 英検・漢検の資格取得必修化。
 - ・中学卒業時（高校課程進級時）最低英検・漢検とも3級以上を取得。
 - ・高校卒業時 英検・漢検とも準2級以上を取得。
7. モーニングクイズ（MQ）朝学習の充実。基礎学力の定着。
 - ・中学（英語・国語・数学）、高校（英語、国語）で火～土のSHRにて実施。
 - ・コース、学年の年間達成目標を設定する。
8. 京都文教大学、短期大学との連携システムの充実。
 - ・アドバンスト・レクチャープログラム制度の充実。
 - ・体育コースと短期大学(ライフデザイン学科)との連携。

9. 国際英語専攻生徒の育成。
 - ・英語力に特化した教育を展開しグローバル化に対応出来る人材育成。
(英検・TOEIC基準スコアクリアに向けた指導の徹底)
10. 進路実績の向上(体系的な進路学習、指導体制の構築)。
 - ・学力伸長委員会の充実・発展を図り、模試情報の分析を教科指導、HR指導に反映させる。(保護者との連携重視【中学・高校とも模試ごとの成績分析報告会の実施】)
 - ・進学コースの進路指導体制を強化。担当教員の意識改革の徹底を図る。
 - ・難関大学をはじめ、中堅大学以上への合格実績を高める進学指導の実施。
 - ・キャリア教育の推進。
 - ・目的を意識した進路決定に向けた指導。
 - ・コースの特色に応じた進路指導の更なる充実化。
 - ・関係大学との体系的な連携促進を図る。
11. C・C主任(コース・クラス主任)の役割強化(コース毎の取り組みによる学習意欲の向上に努める)。
 - ・コースの目標の具体化を実践するための具体的実践的指導案の作成。
 - ・学年主任・教科担当等との連携を図る。
 - ・各コースの目標の再確認およびそれに向けての効果的な取り組み。
 - ・模試の有効活用。
12. 教科指導力向上(FD)の活性化。
 - ・授業改善の助言、研究授業の実施など。
 - ・授業アンケート結果の活用。
13. 学習サポート体制の強化(高校サポートセンター・中学bururuコーナーの活性化)。
 - ・サポートセンターとbururuコーナーの充実。
14. 生徒募集事業の強化。
 - ・中学校の[ACT]コースの充実 成果等の効果的な情報発信(入学者増を図る。)
 - ・広報発信活動の活性化(ホームページの更なる充実)
学校行事や生徒の活動成果の広報活動強化。
15. 学校評価の実施・活用
 - ・生徒による授業・学習アンケート、学校生活アンケート
 - ・入学者対象アンケートの実施
 - ・アンケート結果の有効活用

京都文教短期大学付属小学校

仏教情操教育を基盤として、知・徳・体の調和のとれた豊かな児童の育成を目指し、「明るく・正しく・仲よく」の生き方を培う教育活動を推進する。

《1》教育課程

1. 「宗教情操教育」について

- ①. 法然上人が教示しておられる、合掌・礼拝・経典（聖歌）の実践は、学園訓の「謙虚・誠実・親切」な人格を形成する。併せて、浄土の世界や阿弥陀如来の救済（限らない智慧と慈悲の顕れは一人ひとりの児童に純粹にして主体的に生きる人格を形成する）を願い、児童の感性・情操に合わせた教材をもって日々の指導に当たる。

具体的には、阿弥陀様のお話を聞く中で礼拝をはじめとする「行」を大切にすることを育て、生かされて生きていくことを根付かせる。

- ②. 六波羅蜜「智慧、持戒、布施、禅定、忍辱、精進」の仏様の教えを生活実践する。
- ③. 「礼拝の意味を深く考え、礼拝を行う仏の子」を目指す。

2学期後半は、友達・仲間関係を見直し、各学年で共生きの心を発信する「月かげ集会」を12月に持つ。「明るく・正しく・仲よく」の人権意識・共生きの人権意識を醸成する。

2. 各教科による「学力の向上」について

- ①. 目指す子供像として「深く考え表現できる子」を掲げ、思考力・言語力を育みたい。そのためは、各教科学習の各単元において、必ず「思考・判断・表現の力」を見取る授業を実践する。（思考し表現する学習指導案の蓄積）従って、自分の考えを表現する思考力・言語力をあらゆる教科・総合学習等で培うことに、一層、力を入れていく。

- ②. 本校の児童は、ほとんどが中学受験を目指す。家庭学習を奨励する中、「自己学習力」「自己コントロール力」「自己マネジメント力」を家庭との連携で育成したい。各教科において、教科書をベースとした学習の上に、受験に向かえる学力をつけられるような授業を展開させたい。

3. 特別活動で育む「言語表現力」について

- ①. 学級活動として「話し合い活動」に力を入れていく。

学級力を高めることを全学年で掲げ、5月末と12月の「月かげ集会」では児童会総会を持つ。学年を代表して、総会で発言する言語力を育成。

（学級活動の話し合い活動が→児童会総会に繋がるように考える）

- ②. 3学期の「作品展」で「親子鑑賞会」を開催する。そこで、自分の作品や友達の作品を批評することに取り組む。音声言語領域（話す・聞く）における全員を鍛える場と捉え、意見や批評が人の前で発表できる言語力を培いたい。（図工科・国語科）
- ③. 学びと力の発表会では、総合学習等の舞台発表の後、鑑賞タイムを持ち、観点に沿って感想を述べることに取り組み、言語表現力、鑑賞力を育成する。

4. 茶道をとおした「礼法学習」の実践について

- ①. 2年生の生活科で、11月から2月に8時間を配当した茶道を通した礼法学習を行い、「お家の方ありがとう茶会」を開き、仕上げとする。
- ②. 1年生は1月末から5時間を配当した茶道を通した礼法学習を行い、「班长さん（6年）ありがとう茶会」を3月に持ち、感謝の心を表す会とする。
- ③. 3・4・5年生も1時間ずつ茶道を通した礼法の時間を持つ。
- ④. 裏千家学校茶道・淡こう会に、2名の先生と2名の助手を招請。
- ⑤. 多目的室「和」に、30畳の畳を敷き実施。
- ⑥. 真・行・草のお辞儀について、家庭での生活実践を促したい。

5. 「英語」の授業について

2018年度の英語の教科化に向けて、態勢を考えたい。

- ①. 各学年では週1時間の英語の時間を持ち、1・2・3年においてはネイティブ教師1名と英語専科教師1名が指導に当たり、4・5・6年年では英語専科教師1名が指導に当たることとする。
- ②. 3年生以上で、総合学習国際理解の時間として英語を週1時間プラスし、週に2時間の英語授業を行う。英語力の定着を図る。
- ③. 各学年で週1回、15分間の「ねっこイングリッシュ」の時間をとり、英単語や基本フレーズの習熟を図る。
- ④. 希望者が参加するASE（アフタースクールイングリッシュ）を週1回、20分間実施する。
- ⑤. 英語活動の教科化を志向し、「話す・聞くの力」を評価していくことに取り組む。（ポートフォリオ評価表に英語の力を評価している。）
- ⑥. 2～6年生において「TECS児童英検」を受検。多くの児童の励みになっている。

6. 「総合的学習」について

児童は、課題解決や探究活動に、①計画を立て、主体的に取り組み、②チームワーク力、③調べ方、④まとめ方を身につけ、その成果を発信する「学びと力の発表会」を持つ。

その中で、⑤表現力や⑥創造力をも育むことをねらいとする。

7. 「情報教育」について

1年生からパソコンの起動やマウスを使つての操作学習を行う。低学年では、使い方の基礎的な学習とする。1・2年生はカード作りなどを行う。

3年生から「ローマ字入力」のキーボード操作に取り組み、中学年でキーボード操作の基礎を培いたい。

高学年では、調べ学習の過程で、インターネット検索のノウハウを学習し、デジタル端末のネチケットなども学習する。

8. 「体力の増進」について

- ①. 朝ねっこタイムで、各学年で週1回、中高グラウンドを走るマラソンに取り組む。
- ②. 水泳学習は、中高の温水プールで2週間にわたり実施。昨年同様9月実施を希望。
- ③. 課外活動として、毎週火曜日・金曜日の2回、卓球・サッカー・バレーボールのスポーツ教室を実施する。

- ④. サッカーに関しては、月1回「サタデーサッカー教室」を実施する。
- ⑤. 宿泊を伴うものは、4年生での「琵琶湖自然教室」、5年生での「大江山自然教室」を実施する。

《2》教職員研修について

1. 教員研修

各教科で思考力・言語力を育む「深く考え表現できる子」を掲げ、各教科研修を行う。研究は「深く考え表現する子」を掲げ、1時間の授業の中で積極的にペア学習を取り入れることで、考えること・伝えることを全ての児童に保証し、学力を保証する。また、言語力（各教科学力のベース）の基礎となる「読書活動」に全校的に取り組む。

2. 学校評価・教員評価の実施と、学園訓を受けた教職員の人格の陶冶を図る。

学校評価においては、評価項目の評価基準を明確にし、教員の共通理解を確かなものとし、各教員が適正な学校評価ができることを目指したい。

3. タブレット端末の導入について検討したい。

ただ、この実際の導入に関しては、現在の構内ネットワーク環境を刷新する必要がある。

4. 自己学習力・自己コントロール力・自己マネジメント力について研修し、子ども達が「させられる学習」から「自らがする学習」へ立ち上がるよう指導していく過程についても研究体制をとり、実践していきたい。

5. 本校が「いじめ防止基本方針」を策定して4年目を迎えるが、教職員一人一人の「いじめ」に対する意識を高めると共に、児童とのコミュニケーションを図り、日々起こりうる諸問題に対して、真摯に対応していきたい。

また、今年度も、各学年は学級力向上プロジェクトに取組み、5月「児童会総会」や12月「月かげ集会」で各学年の成果を確認したい。

《3》「進路指導」について

1. 文教中学校「内部進学者」の学力アップを図る。。

2. 外部受験者の進学力を高める学力対策を図る。

5年生6年生の算数については、能力別授業を実施している。

《4》「児童募集」について

1. 入試対策

①. 塾主催の「進学フェア」等への参加方法を検討する。
成基TAM、京進など。

②. 京都私小連の入試が統一日が無くなり、各校によって日程の違いが出てくる。
そのため、来年度入試は「併願者」が増える可能性が高い。

2. 児童募集企画

①. 新年度4月以降、文教小を知ってもらうことをねらいとした「GOGOランド」を開催する。「GOGOランド」内容…「キッズサッカー&クラフト (5/7)」「スタンプラリー (5

/28)」「学校見学会(6/7)」「文教プレテスト(7/23)」

- ②. 「GOGOランド」の企画の充実と拡充を図る。チラシを幼児塾へ広報・配布。
- ③. 塾や幼稚園保護者を対象にした「学校見学会」を実施する。

《5》学園としての連携について

1. 短期大学との連携

- ①. 「栄養士実習」を受け入れ。9月、2月

2. 大学との連携

- ①. 国際理解教育の一環で、異文化理解につながる授業や展示をお願いする。
エチオピア、中国
- ②. 臨床心理学部初等教員養成への協力（教育福祉心理学科こども教育心理専攻）。
「学びと力の発表会Ⅰ・Ⅱ」の見学実習（6月・11月）
- ③. 京都文教大学心理臨床センター「カウンセリング」との連携
不登校傾向児童や問題行動のある児童の相談、
烏丸分室の活用（本校児童は無料相談となっている。）

《6》施設・設備

1. 延期・据え置き……今後の計画に予定して頂きたいもの

- ①. 「体育館／屋根改修工事・金属葺き」 約700万円
屋根の表面が劣化し、今後、割れることが予想される。
屋根はアスベスト混入材のため、飛散防止工事が必要になる。金属葺きに葺き替え。
- ②. 「ITC機器の更新」……各教室のプロジェクター、AV機器
現状で、地デジ化は、職員室と情報センターのみとなっている。そのため、映像を取り入れる授業等で使用できないため、数年内に全館デジタル化を図りたい。
また、パソコン教室のパソコン（20台Windows Vista）も年数を経て、現在のデジタル教材に対応ができない場面がある。
全館の地デジ化と、校内ネットワークの再構築、PCの入れ替えも併せて、約1000万円程度の予算が必要と考える。
「ITC機器の更新」については、来年度以降、可能な限り早期にお願いしたい。

《7》その他

1. 平成28年度内で校名変更の手続きを終え、平成29年度から新校名でスタートしたい。
現 在「京都文教短期大学附属小学校」
変更後「京都文教小学校」

仏教精神に則り、情操豊かな人格の形成と知・情・意の円満なる発達を目的とし、特に本学園の建学の精神、仏・法・僧に帰依するという即ち明るく、正しく、仲よく、を基として、“やさしいひとになってほしい”と願い、日々の保育に取り組む。

1. 教育方針

- ・明るくすなおな子ども
- ・自主性のある子ども
- ・創造性豊かな子ども
- ・まじめに努力し最後までやりとおす子ども
- ・たくましい中にもやさしさがあられ仲良く友達と協力する子ども

5つの内容を望ましい幼児像として描き、慈悲の心を幼児に芽生えさせ、智慧ある子どもに育てる。

2. 本年度教育目標

- 子ども一人ひとりを信じ、求めるよりも認めることから始める。
- 一人ひとりの子どもの特性を理解し、子ども自身が次のステップを踏めるような体制を整える。
- 子どもへの差別・偏見がなされないように考察し、子どものニーズ・思い・願いを無視軽視することのないようにする。

本年度の教育目標をふまえ、教員の心構え、目標

- ①向上心…今の自分に満足することなく、さらに良い方向、より高い理想を目指して努力しようとする。『なりたい自分』『目指したい自分』をはっきり持つ。今の自分に足りないもの、未熟なところから目をそらさない。
- ②可能性を信じる…自分には出来ない、無理だと決めつけず、やれば出来るかもしれないと考え、行動する。
- ③しなやかな心…変わることに抵抗を感じていては成長や前進は望めない。本当に大切にすべき信念や価値を守り続けることと同時に過去の成功体験や自身のこだわり縛られず、変わることをためらわない柔軟さと強さを持つ。
- ④継続する力…物事の成功と失敗を分ける最も大きな要因は『継続』です。向上心を持ち、柔軟な姿勢で時代をつかみ、自身の可能性を信じる。

保育の質には、『深さ』と『広さ』の両面がある。『深さ』は経験を積むことや研修などを通しての学び、『広さ』は保育者同士や保護者・地域の人々との日々の対話やかかわりによって養われる。

3. 子育ての支援

①預かり保育“スマイルKids”の拡充

- ・時間の延長 現在17時までの預かり保育を18時まで延長。
- ・実施日程の増加 通常保育日に加え、長期休み期間（夏・冬・春休み）の実施。

専業主婦の母親が減少と、核家族の家庭には、長時間保育を希望される家庭が多い。幼稚園としても、出来るだけ保護者のニーズに応えられるよう、預かり保育“スマイルKids”の拡充を実施する。

②未就園児親子教室『いちご組』の拡充

6月1日（平成27年度は9月1日より実施）より、週1回親子で登園。幼稚園に慣れるためのプログラムを取り入れた保育を実践。

平成27年度から実施している『いちご組』の活動だが、保護者にも好評であり、次年度入園する子ども達にとっても、園での生活を少し早めに経験でき、幼稚園が楽しく、安心出る場となっている。4月の入園に向け、スムーズなスタートが期待できることは、大変望ましいことであるので、実施開始を早める。

③地域の未就園児に園庭開放

未就園児の親子に安心して遊べる場として幼稚園の園庭を週1回（火曜日午前中）開放し、遊具や砂場で遊んでいただいている。

平成28年度 事業計画費

学校種別	事業項目	金額
大学	開学20周年記念事業費	20,000,000
大学・短期大学	宇治キャンパス情報関連経費	65,000,000
中学・高等学校	旧法人跡地 新館建設工事	300,000,000
幼稚園	ホール 柱等修繕工事	3,324,348
計		388,324,348